



ねむろ

令和5年8月1日発行 第113号

社協だより

令和5年度 第1回みんなのサロン 「笑いは体にいいぞ！～笑いに期待される効果～」

開催しました



令和5年5月18日(木)、根室市福社会館を会場に「令和5年度第1回みんなのサロン」を開催いたしました。講師に介護老人保健施設セラピーこざくらの作業療法士 油屋 幸さんを迎えて、笑いの体操とヨガの呼吸法を組み合わせた健康法「笑いヨガ」を実技指導していただきました。

「みんなのサロン」は、地域でのささえあい活動を推進する生活支援体制整備事業の一環として、令和3年度から年間3～4回を計画し開催しております。介護予防や生きがいづくりなど、健康寿命を延ばす取り組みを通して、孤立を防ぐ地域の居場所作りを提案することを目的に、地域の人材を講師に招いた講座形式で実施しております。

発 行 社会福祉法人 根室市社会福祉協議会

根室市有磯町2丁目6番地 TEL 24-0381

印刷所 根室印刷株式会社



この「社協だより」は共同募金の助成金及び
社協会費を発行費用に充てております。

令和5年度 事業計画

基本方針(概要)

わが国では、人口減少・少子高齢化、過疎化、地域経済の疲弊が進み、地域社会のあり様が変容する中で、地域の福祉ニーズは既存の社会福祉制度やサービスだけでは対応できないほど、地域の生活課題は様々な分野の課題が絡み合い複雑・複合しております。

本協議会では、住民が地域の生活課題を自らの問題として捉え、地域ぐるみで「ささえ合い・たすけ合い」を中心とした福祉活動を進めて行けるよう、地域の福祉課題や生活課題に即応した福祉活動の開発・実践に取り組んでまいります。

また、様々な生活上の問題を抱えている方の不安や困りごとに適切かつ迅速に対応するため、多様な機関・団体等と連携して権利擁護の推進に取り組むとともに、身近な地域における福祉活動を推進し、ささえ合いの地域づくりの構築に向けて取り組みを進めてまいります。

在宅福祉サービスにおいては、サービスの質の向上や介護人材の確保に努め、地域において必要とされる介護サービスの維持と安定運営に取り組んでまいります。

今後、新型コロナウイルス感染症拡大の中で多くの制約から脱却が進むことになりますが、引き続き感染症対策を行い、介護保険事業の利用者の体調に留意するとともに、職員自らの体調管理と感染予防の対応を徹底いたします。

重点推進項目 6項目(一部抜粋)

1. 地域福祉・在宅福祉サービスの推進

- 総合相談事業の利用を促進して、住民が抱える様々な悩みや課題の相談に応じて解決に向けた援助を行います。
- 利用者のニーズに即した相談体制を充実するとともに、地域住民の抱える生活や福祉等の相談に気軽に応じ、適切な助言、援助を行うことができる窓口であることを住民に周知します。
- 地域の包括的な支援・サービス提供体制の整備を推進する地域包括ケアシステムの構築に向け、根室市や関係機関との連携強化を図り、研修会事業などを通して、人と人のつながりを強め、ともにささえ合い・たすけ合いの地域づくりを進めます。

2. ボランティア活動の推進

- 災害発生時には、速やかに対応ができるよう道内市町村社協が締結している「災害支援協定」を基本に、職員派遣などの被災地支援に取り組みます。
- 地域社会で生活する小中学校の児童・生徒を対象に、福祉のこころを育む事業としてボランティア団体などと連携した「ジュニアボランティア養成講座」を今年度も高齢者疑似体験、手話学習、車いす体験、アイマスク体験などの内容で実施し、さらに昨年度において実施した公益財団法人北海道盲導犬協会の協力のもと、講師と盲導犬の派遣を受けて盲導犬との歩行を体験することで視覚障がいの理解を深める事業を学校の希望をとって実施します。

3. 福祉関係団体の活動支援と連携の強化

- 共同募金（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金運動）に対する住民の理解を深めながら、共同募金運動に積極的に協力し、地域福祉活動を支える財源確保に努めます。
- 介護者同士の支え合いや介護者のリフレッシュを図ることができる「交流の場」、「介護に関する情報交換の場」、「研修活動の場」としての取り組みが促進されるよう在宅介護者を支える会を支援します。

4. 介護保険事業等の健全運営と介護人材の確保

- 介護保険法や障害者総合支援法等に基づく事業所として、在宅で介護などを必要とする方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、訪問介護、居宅介護支援や障害福祉サービスなどのサービスを適切に提供します。
- 介護保険法や障害者総合支援法などの動向に注視するとともに、コスト意識の徹底と経費の削減を図り、効率的で効果的な事業経営に努め、質の高いサービスが継続できるよう財政運営に努めます。

5. 組織・活動体制の強化

- 事務局体制を強化し、職員の業務事務の円滑化、責任の明確化などを図り、組織・職員スキルの向上を目指すとともに、職種や業種に応じた内部研修や外部の専門研修などへの参加を促進し、本協議会を担う人材を育成します。
- 社協だよりやボランティア情報通信、ホームページ、事業紹介パンフレットなどを活用して、事業計画・報告、予算・決算などの本協議会の事業並びに地域での福祉活動、福祉サービス情報及びボランティア活動状況、地域の課題などを広く地域住民に発信していきます。

6. 新型コロナウイルス感染症の対応見直し後の事業のあり方の検討

- 引き続き職員の体調管理と日常的な感染予防対応を徹底いたします。
- 介護保険事業の利用者に対するサービス提供前の本人の体調の確認を必ず行い、状態の変化等がみられた場合は、サービス提供にあたり訪問時間を可能な限り短くする等、感染予防策を徹底いたします。

令和5年度事業計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一部事業活動の中止または見直しを行う可能性がありますので、ご理解の程、よろしくお願ひいたします。

「令和5年度事業計画」は、根室市社協のホームページで公開しております。
ホームページアドレス <http://nemuroshakyo.or.jp>

根室市社会福祉協議会役員並びに評議員の紹介

このたび、本会役員（理事・監事）の任期満了にあたり、6月23日開催の定時評議員会において、役員の選任決議が行われ、理事12名、監事2名が選任されました。同日に開催した理事会では、本会会長に長谷川俊輔氏、副会長に吉岡教之氏、近松正吾氏が選出されました。また、本会評議員の欠員補充が行われ、評議員4名が選任されました。

この度の役員並びに評議員の選任にあたり、退任された皆様におかれましては、多年にわたり根室市社協の事業運営等に多大なるご尽力をいただきまして、誠にありがとうございました。



社会福祉法人 根室市社会福祉協議会 会長 長谷川 俊輔 就任挨拶

このたび、6月23日付けで根室市社会福祉協議会会长に再任されましたので、改めて就任のご挨拶を申し上げます。

今日、新型コロナウイルス感染症の影響や少子高齢化の進行に伴い、わが国を取り巻く社会福祉は様々な面で大きな課題に直面しております。

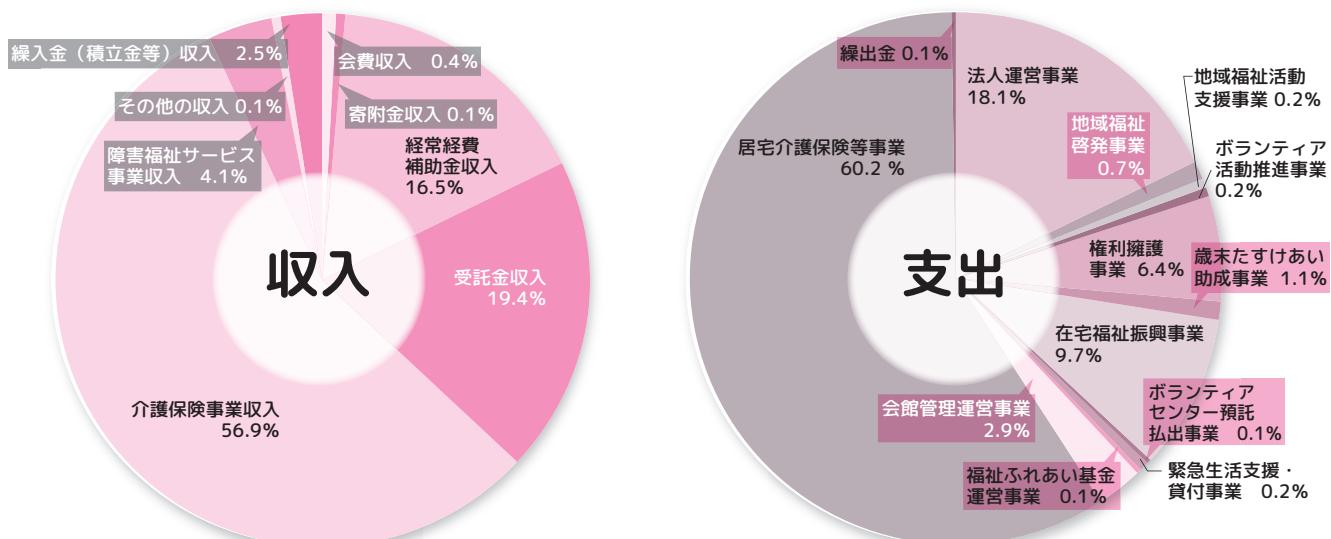
根室市社会福祉協議会は、根室市において地域福祉並びに在宅福祉の推進に貢献し、地域で暮らす方が安心して生活を送れるよう、各種事業や福祉サービスを通じて福祉を取り巻く様々な課題に対して、全力で解決に向けて取り組んでいく所存でございます。

今後とも、皆様からのあたたかいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、再任のご挨拶とさせていただきます。

根室市社協役員
並びに評議員

評議員　監事　理事　副会長
高野 寒石 西岡 四飯 米上 高織 川菅 上村 遠藤 高金 細藤 長谷川 淀森 佐藤 坂竹 宮山 近松 吉岡 長谷川
嵩野 河田 西田 四十田 飯谷 上岡田 尾原 野越 藤井 藤澤 井根 長谷川 淀川 佐藤 下内 坂竹 宮山 近松 吉岡 長谷川
江美 美秀 枝昌 勝康 圭 征敏 勝祐 秀竣 や優 直英 芳元 敬二 ス榮子 巧利 恒正 正吾 教之 俊輔
誠奈 司美 美治 昭美 刚児 孝三 敏一 俊吉 球子 仁吉 俊夫 吉二 キス子 巧利 明巳 正吾 教之 俊輔

令和5年度 社会福祉事業収支予算



収入の部

(単位：千円)

勘定科目	収入額
会費収入	886
寄附金収入	120
経常経費補助金収入	34,337
受託金収入	40,404
介護保険事業収入	118,569
障害福祉サービス等事業収入	8,488
その他の収入	209
繰入金（積立金等）収入	5,183
合計	208,196

令和5年度社会福祉事業会計の収入並びに支出額は、208,196千円の同額で予算を計上しております。

支出の部

(単位：千円)

事業区分	支出額
法人運営事業	37,784
地域福祉啓発事業	1,447
地域福祉活動支援事業	506
ボランティア活動推進事業	515
権利擁護事業	13,314
歳末たすけあい助成事業	2,248
在宅福祉振興事業	20,096
ボランティアセンター預託払出手事業	61
緊急生活支援・貸付事業	356
福祉ふれあい基金運営事業	90
会館管理運営事業	6,122
居宅介護保険等事業	125,378
繰出金	279
合計	208,196

令和4年度根室市社会

社協事業への皆様のご支援

事業報告

●『会議の開催』並びに『外部研修』への出席

- 『理事会』を年3回開催、『評議員会』を年3回開催しました。
- 『内部監査』を年4回実施しました。
- オンラインによる研修や会議に積極的に参加し、福祉サービスの質の向上、役職員の資質向上に努めました。

●地域福祉・在宅福祉サービスの推進

●『令和4年度支え合いを広げる地域づくり研修会』開催

令和4年11月8日に根室市総合文化会館多目的ホールにおいて、公益財団法人北海道盲導犬協会の角田修一次長を講師に招き、「目の不自由なひとの助けをする大切なパートナー　盲導犬の仕事を知ろう」をテーマに研修会を開催しました。

●『生活支援体制整備事業【受託事業】』

住民団体やボランティア、老人クラブ、民間企業等の地域の多様な機関・団体と連携を図り、ふまねっと運動や「みんなのサロン」、広報誌の発行を通じて、地域住民主体によるささえあいの地域づくりを促進させました。

●『外出支援サービス事業【受託事業】』

歩行が困難な利用者（実人数）109人に自宅から病院等へ延べ715回の送迎を行いました。

●『仕事・暮らしサポート事業（生活困窮者自立支援事業）【受託事業】』

生活に困りごとや不安を抱える方等を対象に新規相談者50件を支援し、相談ケース12件の初回支援プラン・再支援プランを作成しました。

●『町会福祉活動推進事業（地域福祉ボランティアネットワークづくり）』

地域住民同士の助け合い・支え合いを促進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことを目的にモデル町会4町会を指定。交流活動やネットワークづくりなどの福祉活動に対して総額12万円の助成金を交付し、町会活動を支援しました。

●『歩行用補助杖・車いすの貸出』

概ね65歳以上の歩行が困難な方を対象に歩行用補助杖25本、車いすを延べ90回貸出しました。

●『歳末義援金助成事業』

民生委員と連携し、歳末義援金助成として、61世帯97名を対象に97万円を助成しました。その他、図書カード配布助成、歳末たすけあい介護応援用品支給助成、入学支援金贈呈助成を実施しました。

●組織・活動体制の強化

●『社協だより』と『ボランティア情報通信』の発行

根室市社協で実施している各種福祉活動や暮らしに役立つ福祉情報を紹介するため、3月・7月・11月の年3回発行しました。

●『根室市福祉会館の利用状況』

福祉団体等延べ805件、3,974人に福祉会館の各室をお貸し、会議や研修の場として活用していただきました。

●ボランティア活動の推進

●『ボランティアセンターへの物品の預託及び払出』

個人・町会などからタオルや雑巾、飲料水など22件の物品を預託していただきました。物品は市内の学校や福祉施設などに寄贈され有効に活用されました。

●『ジュニアボランティア養成講座』

「手話の学習」や「車いす体験」などの養成講座を市内小学校7校、中学校1校で実施し、児童・生徒に高齢や障がいへの理解を深めていただきました。

●福祉関係団体等の活動支援と連携の強化

●『赤い羽根共同募金運動』への協力

10月1日から12月31日まで実施。皆さまのご協力により、総額324万6,598円の寄附が集まり、市内及び全道の福祉に役立てられました。

●『歳末たすけあい運動』への協力

12月1日から12月31日まで実施。皆さまのご協力により、総額143万1,911円の寄附が集まり、市内の生活困窮世帯への支援に役立てられました。

●『戦災殉難者・無縁物故者追悼法要』の実施

令和4年7月15日に西浜墓地内無縁精靈塔前にて追悼法要が執り行われ、僧侶の読経の中、参列者が焼香を行い戦災殉難者並びに無縁物故者のご冥福をお祈りしました。

●介護保険事業等の健全経営と介護人材の確保

●『訪問介護（訪問型サービス）事業』

要介護認定を受けた要介護・要支援者の自宅にホームヘルパーが訪問し、排泄・入浴介助などの身体介護や掃除・調理などの生活援助を行いました。

●『訪問入浴介護（予防訪問入浴介護）事業』

自力で自宅のお風呂に入ることが困難な方の自宅に訪問入浴車で伺い、簡易浴槽を利用して自宅で気持ち良く入浴していただけるよう支援いたしました。

●『居宅介護支援事業』

要介護認定の申請手続きの代行や要介護・要支援者に対するケアプランの作成などを通じて、介護保険サービスの利用の提案や調整を行いながら、在宅で安心して生活できるよう支援しました。

●新型コロナウイルス感染対応見直し後の取組

●職員は日頃の体調管理や出勤前の検温、マスク着用、こまめな手指消毒を徹底しました。また、福祉会館内の定期的な消毒作業や換気を行い、安心して会館利用や福祉・介護サービスを利用していただくため、感染予防・感染拡大の防止に努めました。

根室市社協では、このページで紹介した事業活動以外にも、皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らしていただけよう、いろいろな事業活動に取り組んでおりますので、今後も皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。
また、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画していた福祉・介護サービスや行事について、中止や見直しをさせていただいております。

福祉協議会の決算状況

ご協力ありがとうございました

社会福祉事業収支決算

資金収支計算書

(単位:円)

科 目	決算額	内 容
会費収入	886,000	個人・特別・法人会員からの会費
寄附金収入	1,134,396	寄附件数6件
経常経費補助金収入	33,205,487	人件費等の補助
受託金収入	39,142,197	各種事業受託金
介護保険事業収入	121,340,618	介護保険3事業の介護報酬
障害福祉サービス等事業収入	10,264,847	障害福祉サービス等報酬
その他の収入	777,819	助成金・預金利息等
施設整備等寄附金収入	100,000	施設整備等寄附金
積立預金取崩収入	420,074	退職給付引当資産取崩
収入合計	207,271,438	

科 目	決算額	内 容
人件費支出	169,013,603	職員の人件費
事業費支出	16,934,959	各事業の事業経費
事務費支出	17,771,009	各事業の事務経費
共同募金助成事業支出	1,426,887	歳末義援金助成等
助成金支出	719,300	各福祉団体・町会への助成
固定資産取得支出及び繰入支出	249,765	福祉用具購入費
積立預金積立支出	1,361,615	各種積立等
支出合計	207,477,138	
当期資金収支差額合計(收支差額)	△205,700	
前期末支払資金残高(前年度繰越分)	67,776,029	
当期末支払資金残高(次年度繰越分)	67,570,329	

貸借対照表

(単位:円)

【資産の部】		【負債の部】	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	79,492,574	【流動負債】	11,922,245
現金預金	56,274,921	事業未払金	6,051,152
事業未収金	21,235,355	預り金	0
仮払金	1,982,298	職員預り金	3,888,795
		仮受金	1,982,298
【固定資産】	130,007,527	【固定負債】	8,010,643
【基本財産】	1,000,000	退職給付引当金	8,010,643
定期預金	1,000,000	負債の部合計	19,932,888
【その他の固定資産】	129,007,527	純資産の部	
車両運搬具	3	【基本金】	1,000,000
器具及び備品	453,484	第1号基本金	1,000,000
ソフトウェア	1,063,408	【基金】	
退職給付引当資産	8,010,643	【国庫補助金等特別積立金】	690,864
設備等整備積立資産	7,583,942	【その他の積立金】	119,467,579
介護保険経営安定化資金積立資産	54,217,850	設備等整備積立金	7,583,942
災害積立資産	296,101	介護保険経営安定化資金積立金	54,217,850
ふれあい交流会事業積立資産	728,436	災害積立金	296,101
事業振興基金積立資産	46,782,637	ふれあい交流会事業積立金	728,436
福祉ふれあい基金積立資産	9,858,613	事業振興基金積立金	46,782,637
リサイクル預託金	12,410	福祉ふれあい基金積立金	9,858,613
		【次期繰越活動増減差額】	68,408,770
		(うち、当期活動増減差額)	39,240
		純資産の部合計	189,567,213
資産の部合計	209,500,101	負債及び純資産の部合計	209,500,101

【資産の部】		【負債の部】	
科 目	金 額	科 目	金 額
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	56,274,921	事業未払金	6,051,152
事業未収金	21,235,355	事務費	573,100
仮払金	1,982,298	事業費	954,719
		人件費	4,523,333
流動資産合計	79,492,574		
2. 固定資産		職員預り金	3,888,795
(1)基本財産		仮受金	1,982,298
定期預金	1,000,000	流動負債合計	11,922,245
		基本財産合計	1,000,000
		2. 固定負債	
(2)その他の固定資産		退職給付引当金	8,010,643
車両運搬具	3	固定負債合計	8,010,643
器具及び備品	453,484		
ソフトウェア	1,063,408		
退職給付引当資産	8,010,643		
設備等整備積立資産	7,583,942		
介護保険経営安定化資金積立資産	54,217,850		
災害積立資産	296,101		
ふれあい交流会事業積立資産	728,436		
事業振興基金積立資産	46,782,637		
福祉ふれあい基金積立資産	9,858,613		
リサイクル預託金	12,410		
		その他の固定資産合計	129,007,527
		固定資産合計	130,007,527
		負債合計	19,932,888
		資産合計	209,500,101
		差引純資産	189,567,213

*その他、「計算書類に対する注記」等の詳細については、根室市社協事務局において開示しております。
また、ホームページにも掲載しております。

■根室市社協のホームページアドレス <http://nemuroshakyo.or.jp>

『根室市 高齢者暮らしのお役立ち情報』 令和5年版を発行！



令和5年版「根室市 高齢者暮らしのお役立ち情報」を、このたび発行いたしました。通算5冊目となった本冊子は、高齢者世帯が抱える暮らしの困りごとを少しでも解決するため、根室市社協の生活支援体制整備事業の一環として作成し、介護保険など公的サービス以外の暮らしに役立つ情報を掲載しています。

今回は冊子の軽量化に努め、継続掲載事業所を1/2ページ、新規掲載事業所を1ページへ再構成し、前回の66ページから44ページに圧縮。表紙はさくら色から、春の新緑を思わせる色に変更し作成しております。冊子は根室市社協や市役所などで無料配布するほか「交通手段がない」、「病気やケガなどで取りに行けない」という方には、根室市社協から郵送させていただきますので、どうぞ気軽にご連絡ください。いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくために、ぜひこの冊子を活用していただきたいと思います。

なお、この冊子は情報を更新しながら今後も継続して発行しますので、引き続き皆さまからの新たな情報提供をお待ちしております。



『根室市 高齢者暮らしのお役立ち情報』の概要

- ・仕 様 A4判 フルカラー 44ページ
- ・発行部数 2,500部
- ・掲載内容 高齢者福祉事業団、移動販売、介護タクシーなど98件掲載
- ・配布方法 次の窓口で希望者に配布いたします。
根室市社会福祉協議会／根室市役所健康福祉部介護福祉課
／老人福祉センター（光洋町、西浜町）／高齢者サロン（昭和町）／図書館 など

この冊子の内容は、根室市社協ホームページよりダウンロードすることができます。
◆ホームページアドレス <http://nemuroshakyo.or.jp>



◆『根室市 高齢者暮らしのお役立ち情報』についてのお問い合わせ先（情報や要望もお寄せください）

根室市有磯町2丁目6番地 根室市社会福祉協議会（生活支援体制整備事業）担当：佐藤（直）
電話：24-0381 FAX：24-0551

令和5年度 根釧ブロック研修会を開催しました

北海道認知症の人を支える家族の会主催の「令和5年度根釧ブロック研修会」が、令和5年6月17日(土)に根室市総合文化会館多目的ホールで開催されました。

当日は、根室・釧路管内の家族の会各支部から約40名が集まり、根室保健所企画総務課企画係の斎藤悠管理栄養士を講師に招いて「高齢者の食と栄養～口から食べて元気になろう～」をテーマに、高齢者に必要な栄養素等についての講話が行われました。また、北海道庁の資料を用いて「新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う主な変更点」等についての説明もあり、最後に質疑応答も行われました。

北海道認知症の人を支える家族の会では、認知症に関する正しい知識を啓発するための研修会等を実施しております。根室支部においても、定期的な研修会や集いなどを通じて、家族の介護などで悩みを抱えている方を支援しております。会の活動にご関心のある方は下記までご連絡ください。



【根室市在宅介護者を支える会 お問い合わせ先】 事務局 根室市社会福祉協議会
電話：24-0381 FAX：24-0551

指定訪問介護事業所のご紹介

訪問介護員（ホームヘルパー）が要介護・要支援認定を受けた方や、総合支援事業の対象者の自宅に訪問し、身体介護や生活援助、その他生活に関する相談や助言など、利用者の望む生活を営む事ができるよう支援しています。

サービス内容の一例

- 身体介護 食事・排泄・入浴介護
- 生活援助 調理・掃除・洗濯など

訪問介護サービスの利用方法

①要介護認定の申請手続きを行います

- 市役所の窓口で要介護認定の申請手続きを行います。原則本人が申請を行いますが、ご家族や身近な居宅介護支援事業所のケアマネジャーによる申請代行も可能です。申請後に認定調査等を経て、支援や介護が必要な場合は、要介護度が決定します。



【訪問介護サービスを利用できる対象者】

- 要介護認定を受けた結果、要支援1・2または要介護1以上の方
- 総合事業の事業対象者

②担当ケアマネジャーとご利用者及びそのご家族の間で訪問介護事業所を決めます

③担当ケアマネジャーが、ケアプランを作成します

- 訪問介護サービスのご利用を希望される場合は、ご自宅等へケアマネジャーが訪問します。ご利用者等と面談し、心身の状態を確認のうえ、必要とするサービス内容を確認・調整し、ケアプランを作成します。

④ケアマネジャーとサービス提供責任者がご自宅を訪問し、時間、曜日、日程、サービス内容を確認します

⑤契約後、実際にサービスを提供します



利用に関するご相談等、気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ先 根室市社会福祉協議会 指定訪問介護事業所（根室市福祉会館内）

住 所：根室市有磯町2丁目6番地 電 話：24-0391 FAX：24-0551

コロナ特例貸付「緊急小口資金特例貸付・総合支援資金特例貸付」の償還が開始しました

償還（返済）中に失業や病気など、やむを得ない理由で返済が滞ったり、支払えなくなった場合は、いつでもご相談下さい。担当職員が相談を受け、猶予及び免除等制度の活用を支援します。（秘密厳守）

償還を待ってもらえますか？



失業し、就職活動中です。まだ、内定していません。

償還月額を減額できますか？



減収し、毎月の計画額どおりの償還が難しいです。

◆新任職員紹介 生活福祉資金債権管理担当職員の「阿部 明美」です

4月より生活福祉資金債権管理担当職員として勤務しております。今までの経験を活かしつつ、初心に返り学んでいきたいと思います。

まだまだ力不足ではあります、精一杯務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



■コロナ特例貸付の返済に関する具体的な問合せは、根室市社会福祉協議会 債権管理担当まで

電 話：24-0392（平日 午前9時～午後5時 土日祝除く）

■生活にお困りの場合のご相談は、ねむろ日常生活サポートセンターまで 電 話：0153-24-9000

ボランティア情報通信

No.63

根室市ボランティアセンター TEL 24-0381 FAX 24-0551

ジュニアボランティア養成講座のご案内

ジュニアボランティア養成講座は、児童・生徒に体験や学習を通じて、高齢や障がい、福祉について理解を深めるとともに、助け合い、ともに生きることの大切さを学んでいただくことを目的に、出前型の体験講座として実施しております。令和5年度は下記の養成講座を受付中で、費用は無料となっております。

手話の学習

【対象】市内の小中学校の児童・生徒（小学校は3学年以上）

【実施期間】令和5年12月中旬まで ※10月、11月は実施できません

【実施時間】1 時限の講座となります

【実施方法】市内の福祉団体に講師を依頼し、学校に訪問して実施。

【申込方法】希望する日の2ヵ月前までに、申込書に記入のうえメールまたはFAXでお申し込みください。

【申込期限】令和5年10月中旬まで



アイマスク体験・車いす体験

【対象】市内の小中学校の児童・生徒（小学校は3学年以上）



【実施期間】令和6年3月中旬まで

【実施方法】総合的な学習の時間などに社協職員が講師として学校に訪問して実施

【申込方法】希望する日の1ヵ月前までに、希望する講座を申込書に記入のうえ、メールまたはFAXでお申し込みください。

申込書：根室市社協ホームページ（<http://hemuroshakyo.or.jp>）の「資料申請書類ダウンロード」から入手できます。

申込先：根室市ボランティアセンター（根室市有磯町2丁目6番地 根室市福祉会館内）

電話：24-0381 FAX：24-0551 E-mail：nemu-vc@yacht.ocn.ne.jp

リングプル回収活動のご案内



社会活動の一環として、リングプルの回収活動にご賛同いただける企業や町会、学校などを募集しています。活動に興味がある場合は、詳しい仕組みを説明いたしますので、気軽にご連絡ください。

皆様から寄せられるリングプルは、根室市ボランティアセンターを通じて江別市のリングプル再生ネットワーク（プルネット）に送られます。約700kgで車椅子一台と交換になり、市内の福祉、介護施設や病院などへ寄付し、福祉に役立てられます。

【お問い合わせ先】根室市ボランティアセンター

根室市有磯町2丁目6番地（根室市福祉会館内） 電 話：24-0381



多くの方々のご寄附に感謝いたします

令和5年2月1日から5月31日までに皆さまから寄せられた善意を紹介いたします

社協事業寄附金

- | | |
|----------|----------|
| ●根室商工会議所 | 952,333円 |
|----------|----------|



ボランティアセンター物品預託

●山崎 直美	マスク	56箱
	パジャマ上下	3着
●(社)生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会釧路協会	新タオル	200本
●高岩千根子	手縫い雑巾	100枚
●定基第一町会婦人部	雑巾他	710枚

※牛乳パック、ペットボトルキャップは「社会福祉法人 希望の家」で直接回収しております。

※寄附者・団体名は敬称を省略させていただきます

根室市ボランティアセンターへお持ちいただく『寄附物品』について ～令和5年度より、『寄附物品』の取扱い方法を変更させていただきます～

日頃より、根室市ボランティアセンターへ寄附物品（タオル、シーツ、雑巾など）のご協力をいただき、誠にありがとうございます。

町会、町会婦人部、福祉団体、個人の皆さまなどから寄せられた物品は、これまで、ボランティアセンターで取りまとめた後、市内の高齢者及び障がい者施設、各小中学校へお届けしていました。

令和5年度より、寄附をしていただく皆さまのあたたかい善意のお気持ちが、直接施設や学校へ届けられるように、ボランティアセンターは、“皆さま”と“施設及び学校”間における寄附の調整役を担わせていただきます。

まずは、ボランティアセンターへお電話で寄贈していただける物品の内容をお知らせください。その後、物品を必要とする施設や学校をご紹介し、お届けしていただく日程調整ができましたら、直接皆さまから施設や学校へ寄附物品をお届けいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

詳しくは、下記の「寄附物品の取り扱いについて」をご覧ください。なお、寄附先が遠方の施設や学校になる場合は、ご相談に応じます。今後も引き続き皆さまからの善意を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

また、ご不明な点がありましたらお気軽にご連絡ください。

【寄附物品の取り扱いについて】

寄附者

- ・町会
- ・町会婦人部
- ・福祉団体
- ・個人など

①寄附物品の内容、寄附をしたい施設や学校を伝える

③寄附先（施設や学校など）の受取物品や受取日時を連絡

根室市 ボランティア センター

②施設や学校などへ連絡をとり、受取りが可能な寄附物品や受け渡し日時を調整

④寄附物品の受け渡しの日程調整後、皆さまから施設や学校に直接物品を寄贈

市内の各施設や学校など

【活用していただく物品】

- | | |
|---------------------------------|------------------|
| ○高齢者及び
障がい者施設 | ○小中学校 |
| ・タオル・シーツ
・バスタオル
・オムツ・ウエス等 | ・手縫いの雑巾
・ウエス等 |

【お問い合わせ先】根室市ボランティアセンター（根室市福祉会館内）

住 所：根室市有磯町2丁目6番地 電 話：24-0381



「社協会員会費」へのご協力を お願いいたします

根室市社協では、皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らしていただけますように、さまざまな地域福祉・在宅福祉サービス、ボランティア活動支援を実施し、福祉の向上に努めています。

皆さまから納めていただいた会員会費は、「ふれあい交流会」事業や「ねむろ社協だより」の発行など、幅広く根室市社協が実施する福祉サービスの貴重な財源となっております。

随時、社協会員を募集しておりますので、皆さまからのあたたかいご協力とご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

根室市社協の会員会費について

～皆さまからのあたたかいご支援をお待ちしております～

■個人会員 1口 1,000円から

(市民の皆さまにご加入をいただいております。)

■特別会員 1口 2,000円から

(福祉施設や福祉団体などからご加入をいただいております。)

■法人会員 1口 3,000円から

(市内の企業や事業所などからご加入をいただいております。)

令和4年度会員会費実績のご報告

昨年度も会員の皆さまからのご支援・ご協力により、根室市社協で実施する各種福祉サービスを実施することができました。皆さまからのご協力に深く感謝申し上げます。

【個人会員】 216名 462,000円

【特別会員】 4団体 12,000円

【法人会員】 98法人 412,000円

会費総額 886,000円

【社協会員会費に関するお問い合わせ先】根室市有磯町2丁目6番地 根室市社会福祉協議会
電話：24-0381 FAX：24-0551

第32回 ねむろ社協だよりクイズ

Q

連 ↓ 方 ↓ A・Bに当てはまる漢字
点→A→応 寸→B→律 を考え、3文字の言葉を作
↓ 称 ↓ 則 答. A吸B
りましょう。

ヒント：本誌表紙の文中「笑いの体操とヨガのA吸Bを組み合わせた～」

正解者の中から抽選で5名様に
「図書カード」1,000円分
をプレゼント！

【応募方法】

官製はがき、FAX、メールのいずれかに、①郵便番号②住所③氏名（ふりがな）④年齢または年代⑤クイズの答え⑥電話番号⑦「ねむろ社協だより」への感想・意見などを記入のうえ、下記までご応募ください。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

【応募宛先】〒087-0008 根室市有磯町2丁目6番地
根室市社会福祉協議会

■応募先 FAX番号：0153-24-0551

■応募先メールアドレス：nemu-vc@yacht.ocn.ne.jp

【応募締切】令和5年9月26日（火）

※1人1口の応募とさせていただきます。
※お預かりした個人情報は、プレゼント抽選以外には使用いたしません。また、当該個人情報は当協議会が責任をもって管理し、それ以外には開示いたしません。

■困りごとなどの相談について

根室市社協では、日常的な困りごとの相談に応じて、早期に問題が解決できるようにお手伝いをしています。手伝いをしていて、必要に応じて他の関係機関の紹介もいたします。

相談には専門的な知識を持つた職員が対応します。相談内容の秘密は必ず守りますので、気軽に相談ください。

■『根室市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定』を締結

この協定は、根室市地域防災計画に基づき実施する災害時応急対応活動として、センターアセントーの設置、運営等に関する協定を締結いたしました。この協定は、根室市地域防災計画に基づき実施する災害時応急対応活動として、センターアセントーの設置、運営等に関する協定を締結いたしました。令和五年五月二日付で、根室市と根室市社協は、災害時における根室市災害ボランティアセンターの設置、運営等に関する協定を締結いたしました。

■理事会・評議員会開催報告

・令和五年三月八日
根室市有磯町2丁目6番地
根室市社会福祉協議会（根室市福祉会館内）
根室市共同募金委員会（根室市福祉会館内）
開館日：午前八時五十分から午後五時二十分
令和四年度第三回理事会（第一九八回）
令和四年度第二回臨時評議員会（第一三七回）

■お問い合わせ先

FAX電話番号
…二四一〇三八一
…二四一〇五五一
午前八時五十分から午後五時二十分
根室市有磯町2丁目6番地
根室市社会福祉協議会（根室市福祉会館内）
根室市共同募金委員会（根室市福祉会館内）
開館日：午前八時五十分から午後五時二十分
令和五年三月十七日
令和四年度第三回理事会（第一九八回）
令和四年度第二回臨時評議員会（第一三七回）

■社協インフォメーション